⑻　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　入札手続等
⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233　ＦＡＸ082―222―3027
⑵　入札説明書の交付期間、交付申込先等
ア　交付期間　平成22年９月10日から同年12月21日まで（行政機関の休日を除く）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
数量表等：Excel（2007形式）
申請書類：Word（2007形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は印刷物の貸与を依頼することが出来る。なお、その場合は事前に上記⑴へ連絡を行うこととし、貸与した入札説明書等は実費負担により返却するものとする。
⑶　提案書の提出期間、提出場所及び提出方法
本競争の参加希望者は、提案書(「設計提案書作成要領」に基づくものとする。)及び、申請書(「競争参加資格確認申請書作成要領」に基づくものとする。)を提出しなければならない。
なお、期限までに提案書及び申請書を提出しない者は、本競争に参加することができない。
ア　提出期間　平成22年９月10日から同年11月１日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）、金曜日は午後６時まで。最終日は正午までとする。
イ　提出場所　上記⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）(以下「郵送等」という。)により提出すること。
⑷　提案書（差替及び追加資料含む）の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成22年11月２日から同年11月19日まで（行政機関の休日を除く。)の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。)、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　上記⑴に同じ
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。
⑸　入札書の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成22年12月16日から同年12月20日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時、最終日は正午まで。紙による入札の場合は、平成22年12月20日午前９時から正午まで。
イ　提出場所　紙による入札の場合は、上記⑴に同じ。
ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし､紙による入札の場合は、持参又は郵送等により提出すること。
⑹　開札の日時及び場所
ア　開札日時　平成22年12月22日午前10時30分
イ　開札場所　中国四国防衛局５階会議室

４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店)。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店　日本銀行広島支店）又は銀行等の保証(取扱官庁　中国四国防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。)は、見積金額の100分の５以上とする。
なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての国債又は銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。)を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提供しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み)(入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。)の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。
ア　提出期間：平成22年９月10日から同年11月１日まで（行政機関の休日を除く。)の毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。)。
イ　提出場所：上記３⑴に同じ。
ウ　提出方法：書類の提出は、持参又は郵送等により行うものとする。
エ　増額変更：平成22年11月19日まで１回に限り認める。
なお、増額変更は当初納付した入札保険金の金額等の２倍以内に限る。
オ　減額変更　認めない。
カ　保証期間　平成22年12月22日から同年２月18日まで
キ　その他　入札保証金の納付等及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。
⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑷　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある(入札説明書参照。)。
⑻　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑾　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記３⑶により申請書及び提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は、入札説明書による。